

様式第 1 号（第 2 条関係）
個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	くきふれあいタクシー（補助タク）利用登録者名簿	
行政機関等の名称	久喜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部交通住宅課交通係	
個人情報ファイルの利用目的	くきふれあいタクシー利用登録証の交付及び更新に利用する。	
記録項目	1 登録番号、2 住所、3 電話番号、4 氏名、5 性別、6 生年月日、7 年齢、8 有効期限、9 交付対象要件	
記録範囲	くきふれあいタクシー及び前制度であるデマンドタクシー実証実験に利用登録申請したもの（令和2年度～）	
記録情報の収集方法	本人や親族等から提出される申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	株式会社富士タクシー、有限会社久喜タクシー、有限会社上河原観光、菖蒲タクシー有限会社、栗橋構内野本タクシー有限会社、栗橋タクシー有限会社、鷺宮タクシー株式会社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	久喜市役所庶務課付公文書館 久喜市菖蒲行政センター総務・人権係 久喜市栗橋行政センター総務・人権係 久喜市鷺宮行政センター総務・人権係 〒346－8501 埼玉県久喜市下早見85－1 〒346－0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38 〒349－1192 埼玉県久喜市間鎌251－1 〒340－0295 埼玉県久喜市鷺宮6－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考		